

2.事業計画（規約第3条関係）

(1) 市民の疾病・介護予防や健康づくり

推進協議会に参画する団体や企業においては、それぞれ市民等に対する疾病・介護予防や健康増進事業を推進しています。

推進協議会では、こうした事業がより多くの皆様に提供出来るよう、また、より充実・拡大した事業になるよう、情報発信や集客、連携団体（パートナー）の紹介等、主催者（参画団体・参画企業）をサポートしていきます。

また、主催事業としては、参画団体や参画企業の既存事業を補完するべく、テーマを絞ったキャンペーン活動（PR・促進・啓発）などを推進協議会のネットワークを活用して展開していきます。

[事業]

①疾病・介護予防事業サポート

参画団体及び参画企業が実施する「疾病・介護予防事業」を推進協議会が「共催」、「協力」、「後援」の形でサポートします。

「共催」として実施する場合は、会場費の一部を推進協議会が予算の範囲内で負担します※。

なお、単なる営利活動はサポートできません。

・期間：令和2年5月～令和3年3月

②健康づくり事業サポート

上記と同じく、参画団体及び参画企業が実施する「健康づくり事業」を推進協議会が「共催」、「協力」、「後援」の形でサポートします。

「共催」として実施する場合は、会場費の一部を推進協議会が予算の範囲内で負担します※。

なお、単なる営利活動はサポートできません。

・期間：令和2年5月～令和3年3月

※《「共催」として費用を一部負担する事業》

- ・ 予防・健幸都市の実現に寄与する事業であること。
- ・ 一定規模以上の市民等を対象とした事業であること。
- ・ 推進協議会及びウエルネスプロジェクトのPRに大きく寄与する事業であること。

などの条件全てに合致した事業の中から、運営委員会が総合的に判断します。

※本件の詳細については、別途お知らせします。

③テーマ別キャンペーン

現状、以下のキャンペーンを予定しています。

ア.がん検診等受診キャンペーン

国のがん検診受診率 **50%**達成に向けた集中キャンペーンに合わせて、**10月1**か月間を推進協議会の「がん検診受診キャンペーン」期間、いい歯の日（**11月8**日）に合わせて**11月1**か月間を「歯周病検診受診キャンペーン」期間とし、関係機関が連携して、肺がん、胃がん、乳がんなどのがん検診制度や歯周病検診制度の **PR** と受診勧奨を行い、がんや歯周病の早期発見・早期治療につなげていきます。

今年度は、特に参画企業のご理解とご協力のもと、参画企業の検診受診率の向上を目的に実施します。

イ.ベジファーストキャンペーン

健康増進普及月間に合わせて、**9月1**か月間を推進協議会の「ベジファーストキャンペーン」期間とし、関係機関が連携して、誰もが気軽に取り組める“野菜から食べる習慣”の **PR** を行い、糖尿病等の生活習慣病の発症予防につなげます。

(2) 地域企業の健康経営の推進

従業員の健康管理は、企業の将来性を左右する重要な経営課題であり、会社の規模を問わず「健康経営」に取り組むことが企業マネジメントにおいて重要視されています。

「健康経営」とは、経営者が従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することとされています。従業員等への健康投資を行うことで、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上につながると期待されています。

昨今では「働き方改革」とセットで実践することも求められています。

また、経済産業省では、健康経営に係る各種顕彰制度として、平成28年度に「健康経営優良法人認定制度」を創設し、優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業」として社会的に評価を受けることができる環境を整備しています。

一方、本市としては、市民の皆様の健康寿命を延伸していくためには、働き盛りの青壮年期での健康管理が重要であり、その取り組みを実践する地域企業を増やすことが「予防・健幸都市」の実現につながるものと捉えています。

当地域では、健康経営に関わる取り組みとして、協会けんぽ静岡支部及び浜松商工会議所が「健康宣言事業所」制度に取り組んでおり、既に1,200を超える企業が健康宣言を行っています。

推進協議会では、健康宣言をしている企業の活動をさらに充実・強化し、健康経営優良法人にステップアップできるよう、企業の健康経営をサポートしていきます。

〔事業〕

①健康経営講座

健康経営に関する理解増進や健康経営優良法人の制度紹介、健康経営先進事例の紹介、ヘルスリテラシーの向上など、参画企業等の健康経営につながる講座をシリーズ（2回～3回）で開催する。

・開催月：6月～8月

②健康経営優良法人認定個別サポート

健康経営に関するノウハウを有する推進協議会及びウエルネス・ラボ参画企業の協力のもと、参画企業の健康経営優良法人認定に向けた取り組みを個別にサポートします。

・期間：令和2年6月～10月

③企業健康応援事業（浜松市事業との連携）

参画企業の職場での健康づくりを応援するため、浜松市の専門職（保健師、栄養士、歯科衛生士）を無料派遣します。

専門職が、健康づくり、食事、筋トレ、禁煙、歯周病・糖尿病予防など様々な講座を企業に出向き行います。

- ・期間：令和2年5月～令和3年3月（原則平日）

(3) ウェルネス・ヘルスケア産業の振興

ウェルネスやヘルスケアに関連する産業の市場規模は、国内・海外ともに右肩あたりに拡大を続けており、**2030**年には全世界で**500**兆円を超える巨大市場となることを見込まれています。

本市でも、地域全体が一体となり成長市場・新産業の創出に取り組むべく策定した「はままつ産業イノベーション構想」において、「健康・医療」分野を成長6分野の1つとして定め、重点的に支援しています。

推進協議会では、ウェルネスやヘルスケア関連の事業に取り組んでいる、または、これから挑戦しようとする企業の取組をサポートすることで、地域産業の振興と新たなウェルネス・ヘルスケアサービス創出・展開を目指します。

〔事業〕

① (仮称) ウェルネス・ヘルスケア現場ニーズ発表会

ウェルネスやヘルスケアの最前線を担う予防医療・健康・介護等の現場で活躍する方を招き、それぞれの現場のニーズや困りごとなどを発表していただくことで、参画企業にウェルネス・ヘルスケア関連の新規事業開発のヒントをつかんでいただきます。

- ・参加対象：参画企業・団体を中心とするウェルネス・ヘルスケア関連事業に関心度の高い企業・団体等
- ・開催時期：令和2年7月頃

② (仮称) Wellness & Health Care Pitch in Hamamatsu

参画企業を中心に、ウェルネスやヘルスケア関連で新規性の高い事業を展開するベンチャー・中小企業等がピッチ（支援者を募るために行われる、事業計画のプレゼンテーション）を行うイベントを開催します。

ピッチを行う企業の事業拡大を支援するだけでなく、当該企業の有する革新的なアイデアや技術を市民の疾病・介護予防や健康づくりに生かすことを目指します。

- ・参加対象：参画企業・団体、当地域の予防医療・健康・介護等事業者、産業支援機関、金融機関等
- ・開催時期：令和2年8月～令和3年3月頃

(4) 地域の官民連携体制の強化

「予防・健幸都市」を実現していくためには、参画団体及び参画企業が一体となった「オール浜松」で様々な取り組みを推進していく必要があります。

推進協議会は、そのためのプラットフォーム（基盤）として、参画団体及び参画企業の連携体制の一層の強化、情報共有、情報集約・発信などの機能を果たしていきます。

こうしたことで、医療、企業、大学、団体、行政などが連携し、市民一人ひとりの予防や健康づくりを地域全体でケアしている社会環境（=地域ウェルネスエコシステム）を構築していきます。

〔事業〕

①推進協議会 HP を通じた情報集約・発信

浜松市健康応援サイト「WEL はままつ」内に、推進協議会ページを開設し、参画団体及び参画企業の取り組み等を集約、発信していきます。

また E-mail 等を通じて、参画団体及び参画企業には、ウェルネス関係情報を随時提供していきます。

・期間：令和 2 年 6 月（HP 開設）～令和 3 年 3 月

②【再掲】疾病・介護予防事業サポート、健康づくり事業サポート

参画団体及び参画企業が実施する各種事業が、より多くの皆様に提供出来るよう、また、より充実・拡大した事業になるよう、情報発信や集客、連携団体（パートナー）の紹介等、推進協議会としてサポートしていきます。

・期間：令和 2 年 5 月～令和 3 年 3 月

③総会・運営委員会・企画会議を通じた情報共有

総会や推進協議会役員で構成する運営委員会、参画団体担当で構成する企画会議を通じて、関係団体の情報共有や情報集約などを行います。

・総会：年 2 回程度（4 月、3 月）

・運営委員会：年 3 回程度（4 月、10 月、3 月）

・企画会議：概ね 3 か月に 1 回程度

(5) 官民連携社会実証事業への協力・参加

浜松ウエルネス・ラボでは、以下の社会実証事業等を実施する予定です。

推進協議会では、市民や従業員の健康増進及び健康意識の向上や「予防・健幸都市」の実現につながる有効なデータやエビデンス等の取得・蓄積に向け、社会実証事業に協力・参加していきます。

なお、下記スケジュールは現時点のもので、新型コロナウイルス感染症の状況により大きく変わることが予想されます。

企業名 (50音順)	事業名	スケジュール
キリンホールディングス(株)	I. 聖隷 MCI スタディ	令和2年7月から約2年間
	II. ロコトレ参加者対象 脳の健康サポート介入	令和2年12月から約6ヵ月間
住友生命保険 (相)	I. スミセイ“Vitality Action”	令和2年10月頃
	II. parkrun イベント	令和3年1月から
SOMPOひまわり生命保険(株)	I. アプリによる早期認知機能低下予防	令和2年8月から約6ヵ月間
	II. デジタル技術による血糖コントロール	令和2年12月から約2ヵ月間
第一生命保険(株)	I. 健康増進アプリによる健康増進活動サポート	令和2年10月から約6ヵ月間
	II. オーラルケアによる生活習慣病予防	令和2年12月から約3ヵ月間
日本生命保険 (相)	I. ウォーキングアプリを活用した健康増進イベント (企業・事業所対抗ウォーキング大会)	令和2年11月から約3週間

※キリンホールディングス「I」には、(株)ファンケルも参画。

※キリンホールディングス「II」には、オムロン(株)も参画予定。

[事業]

社会実証事業等の具体的な内容、対象者、協力・参加方法等については現在調整中です。

詳細がまとまりしだいご案内いたしますので、積極的な協力・参加をよろしく願いいたします。

(6) その他、目的を達成するために必要な事業

今年度の浜松ウエルネスプロジェクトの取り組みや成果等を広く発信することを目的に以下の事業を実施します。

〔事業〕

① **浜松ウエルネスフォーラム 2021・浜松ウエルネスアワード 2021**

浜松ウエルネス・ラボと連携し、社会実証事業の成果等を広く公表するための成果報告会を開催します。

また、浜松ウエルネスアワードも併せて開催し、参画団体及び参画企業の先進的かつ優れた取り組みを表彰します。

- ・開催時期：令和3年3月上中旬
- ・開催場所：浜松市内

この他にも、参画団体及び参画企業の提案等により「予防・健幸都市」の実現に必要な事業を企画、実施していきます。

